

企業法

【科目別講評】

20問中A評価が10問、B評価が6問、C評価が4問であり、企業法の合格ラインは65点前後であろう。

今回の企業法の短答式試験は、難しいと感じた人が多かったのではないかと思う。しかし、易しいAランクの10問を確実に取って、Bランクの6問のうち半分を取れば、おのずと合格ラインに入る。難問は落としてもよいのであり、難しい問題に引っ張られてケアレスミスをしないことが重要である。

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5点	A	商業登記
問題 2	5点	C	商行為
問題 3	5点	A	株式会社の設立
問題 4	5点	A	定款
問題 5	5点	A	譲渡制限株式
問題 6	5点	B	振替株式
問題 7	5点	B	新株予約権
問題 8	5点	A	株式会社の機関
問題 9	5点	A	株主総会又は株主総会の決議
問題10	5点	A	取締役及び取締役会
問題11	5点	B	監査役
問題12	5点	B	指名委員会等設置会社
問題13	5点	C	会計帳簿等
問題14	5点	C	株式会社の資本金、準備金及び剰余金
問題15	5点	A	持分会社
問題16	5点	A	社債
問題17	5点	B	組織再編における債権者の異議手続
問題18	5点	B	組織再編、株式等売渡請求及び事業譲渡

この解答速報の著作権はTAC(株)のものであり、無断複製・転載を禁じます。

問題19	5点	C	目論見書
問題20	5点	A	公開買付けの対象

問題 1

正解

4

難易度

A

【出題内容】

商業登記

【解 説】

- ア. 誤 商人は、その商号の登記をすることができる（商法11条2項）。登記するかどうかは、任意である。
- イ. 正 商法15条2項。
- ウ. 正 登記の後であっても、第三者が正当な事由によってその登記があることを知らなかったときは、登記すべき事項を善意の第三者に対抗することができない（会社法908条1項後段）。
- エ. 誤 会社の権利能力は清算の終了（完了）で消滅する（会社法476条、645条）。

以上より、正しいものはイとウであることから、正解は4となる。

問題 2

正解

6

難易度

C

【出題内容】

商行為

【解 説】

- ア. 誤 不動産は、投機売却の対象とされていない（商法501条2号）。
- イ. 誤 申込者の費用をもってその物品を保管しなければならない（商法510条）。
- ウ. 正 商法7条は、小商人に513条2項の適用を排除していない。
- エ. 正 商法515条。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は6となる。

問題 3

正解

4

難易度

A

【出題内容】

株式会社の設立

【解説】

- ア. 誤 法人は、取締役になれないが（331条1項1号）、発起人についてはそのような規定はない。
- イ. 正 34条1項と63条1項の対比から、設立時の現物出資は、発起人に限られている。
- ウ. 正 63条3項。
- エ. 誤 839条・834条1号。

以上より、正しいものはイとウであることから、正解は4となる。

問題 4

正解

2

難易度

A

【出題内容】

定款

【解説】

- ア. 正 絶対的記載事項である（27条1号）。
- イ. 誤 絶対的記載事項ではない。
- ウ. 正 絶対的記載事項である（27条3号）。
- エ. 誤 絶対的記載事項ではない。

以上より、正しいものはアとウであることから、正解は2となる。

問題 5

正解

1

難易度

A

【出題内容】

譲渡制限株式

【解 説】

- ア. 正 107条2項1号ロ, 108条2項4号。
- イ. 正 最判昭63. 3. 15。
- ウ. 誤 134条ただし書4号。
- エ. 誤 指定買取人の承諾を得た場合に限り, その請求を撤回することができる(143条2項)。

以上より, 正しいものはアとイであることから, 正解は1となる。

問題 6

正解

3

難易度

B

【出題内容】

振替株式

【解 説】

- ア. 正 振替法140条。
- イ. 誤 個別株主通知による(振替法154条3項~5項)。
- ウ. 誤 個別株主通知は, 審理終結までの間にされることを要する(最決平22. 12. 7)。
- エ. 正 通知すべき事項(会社法181条1項)を公告しなければならない(振替法161条2項)。

以上より, 正しいものはアとエであることから, 正解は3となる。

問題 7

正解

2

難易度

B

【出題内容】

新株予約権

【解説】

ア. 正 236条1項9号。

イ. 誤 238条1項2号。

ウ. 正 246条2項。

エ. 誤 特別決議(240条・238条3項2号)が必要なのは、新株予約権を発行する場合である(238条1項)。新株予約権の処分には、募集株式の処分のような規制はない。

以上より、正しいものはアとウであることから、正解は2となる。

問題 8

正解

3

難易度

A

【出題内容】

株式会社の機関

【解説】

ア. 正 327条1項2号, 331条5項。

イ. 誤 328条2項。

ウ. 誤 監査等委員である取締役は、3人以上で、その過半数は、社外取締役でなければならない(331条6項)。

エ. 正 326条2項。

以上より、正しいものはアとエであることから、正解は3となる。

問題 9

正解

2

難易度

A

【出題内容】

株主総会・株主総会の決議

【解説】

- ア. 正 300条ただし書。
- イ. 誤 304条本文。
- ウ. 正 316条2項。
- エ. 誤 役員（取締役・会計参与・監査役。329条1項かっこ書）を選任・解任する株主総会の決議の定足数は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1未満にすることができない（341条）。

以上より、正しいものはアとウであることから、正解は2となる。

問題10

正解

5

難易度

A

【出題内容】

取締役・取締役会

【解説】

- ア. 誤 未成年者は、取締役の欠格事由とされていない（331条1項）。
- イ. 正 破産者であって復権を得ていない者は、取締役の欠格事由とされていない（331条1項参照）。
- ウ. 誤 369条5項。
- エ. 正 349条4項。

以上より、正しいものはイとエであることから、正解は5となる。

問題11

正解

3

難易度

B

【出題内容】

監査役

【解説】

- ア. 正 388条柱書。
- イ. 誤 特別取締役による議決の定めがあるときは、監査役の互選によって、監査役の中から特に特別取締役による取締役会に出席する監査役を定めることができる（383条1項ただし書）。
- ウ. 誤 監査役会設置会社でない監査役設置会社では、各監査役が、法務省令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない（381条1項後段、施行規則129条、計算規則122条、127条）。
- エ. 正 397条2項。

以上より、正しいものはアとエであることから、正解は3となる。

問題12

正解

4

難易度

B

【出題内容】

指名委員会等設置会社

【解説】

- ア. 誤 指名委員会等設置会社においては、任務懈怠が推定されるのは、当該取引が指名委員会等設置会社と「取締役」との間の取引または指名委員会等設置会社と「取締役」との利益が相反する取引である場合に限られる（423条3項3号かっこ書）。
- イ. 正 403条3項・401条3項。
- ウ. 正 社債を引き受ける者の募集に関する重要な事項の決定は、執行役に委任できない事項に当たらないから（416条4項各号）、執行役に委任することができる（416条4項本文）。
- エ. 誤 本記述のような規定はない。

以上より、正しいものはイとウであることから、正解は4となる。

問題13

正解

2

難易度

C

【出題内容】

会計帳簿等

【解説】

- ア. 正 最判平16. 7. 1。
- イ. 誤 最判平16. 7. 1。
- ウ. 正 最判平2. 11. 8。
- エ. 誤 最決平21. 1. 15。

以上より、正しいものはアとウであることから、正解は2となる。

問題14

正解

5

難易度

C

【出題内容】

資本金・準備金・剰余金

【解説】

- ア. 誤 新株予約権の募集事項として定めなければならないのは、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項である（236条1項5号、238条1項1号。なお、445条1項参照）。
- イ. 正 計算規則24条3項。
- ウ. 誤 剰余金の配当をする場合には、株式会社は、法務省令で定めるところにより、当該剰余金の配当により減少する「剰余金の額」に10分の1を乗じて得た額を資本準備金または利益準備金として計上しなければならない（445条4項）。
- エ. 正 447条3項。

以上より、正しいものはイとエであることから、正解は5となる。

問題15

正解

6

難易度

A

【出題内容】

持分会社

【解説】

- ア. 誤 598条1項。
- イ. 誤 590条1項。
- ウ. 正 586条1項。
- エ. 正 589条1項。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は6となる。

問題16

正解

4

難易度

A

【出題内容】

社債

【解説】

- ア. 誤 このような規制はない。
- イ. 正 2条23号や676条は社債の発行の主体を「会社」（2条1号）としており、持分会社も社債を発行できる。
- ウ. 正 705条1項。
- エ. 誤 社債の発行は、資金調達として業務執行行為であり、取締役会非設置会社では取締役が行う（348条1項）。

以上より、正しいものはイとウであることから、正解は4となる。

問題17

正解

3

難易度

B

【出題内容】

組織再編における債権者の異議手続

【解説】

- ア. 正 789条1項2号。
- イ. 誤 799条1項3号。
- ウ. 誤 810条1項2号かっこ書。
- エ. 正 810条1項3号。

以上より、正しいものはアとエであることから、正解は3となる。

問題18

正解

5

難易度

B

【出題内容】

組織再編・株式等売渡請求・事業譲渡

【解説】

- ア. 誤 提訴期間は6箇月以内である(828条1項7号)。
- イ. 正 非公開会社の提訴期間は1年以内である(846条の2第1項)。
- ウ. 誤 事業の全部の譲渡(467条1項1号)は、通常取引行為であり、訴えによらずとも無効主張ができる。
- エ. 正 提訴期間は6箇月以内である(828条1項9号)。

以上より、正しいものはイとエであることから、正解は5となる。

問題19

正解

1

難易度

C

【出題内容】

目論見書

【解説】

- ア. 正 金商法15条1項。
- イ. 正 金商法15条2項1号。
- ウ. 誤 目論見書は、直接開示書類である（金商法15条2項柱書）。
- エ. 誤 目論見書の交付義務に違反して有価証券を取得させた者は、これを取得した者に対し当該違反行為に因り生じた損害を賠償する責に任ずる（金商法16条）。これは、無過失責任であるが、損害賠償を請求する側で、違反の事実、損害の発生との因果関係、損害の額を立証しなければならない。本記述のような推定規定はない。

以上より、正しいものはアとイであることから、正解は1となる。

問題20

正解

6

難易度

A

【出題内容】

公開買付けの対象

【解説】

公開買付けの対象となるのは、会社の支配権（∵株主総会の議決権）にかかわる株券・新株予約権付社債券・新株予約権証券等の潜在的株式に限られる（金商法27条の2第1項柱書本文，施行令6条1項）。

- ア. 対象とならない 国債証券（金商法2条1項1号）は、会社の支配権にかかわらない。
- イ. 対象とならない 特定電子記録債権（金商法2条2項柱書中段）は、会社の支配権にかかわらない。
- ウ. 対象となる 金商法27条の2第1項柱書本文，施行令6条1項1号。
- エ. 対象となる 金商法27条の2第1項柱書本文，施行令6条1項1号。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は6となる。